

令和 5 年 04 月 01 日

各位

公益財団法人小堀遠州顕彰会
東京都新宿区若宮町 26 番地
TEL 03-3260-1208

公益財団法人小堀遠州顕彰会

外国人留学生を対象とした交流促進制度について

拝啓 時下の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団では、小堀遠州公を顕彰しその茶道をより広く世界に紹介するため平成 26 年度より『外国人留学生を対象とした交流促進制度』を設立致します。詳細は下記の通りとなりますので、ご対象となる外国人留学生の方がいらっしゃいましたら、別紙申込書に必要事項をご記入の上、お申込み頂きますようお願い申し上げます。

敬具

制度概要

目 的：日本文化に興味を持つ外国人に対しより広く遠州流の門戸を広げ、遠州公以来伝承された茶の湯の道を広く世界に紹介する。

対 象：日本国内の大学等に留学生として在籍し、遠州流茶道の習得を希望する者
かつ、理事長面談にて稽古するにふさわしい教養と語学力を持つと判断された者

人 数：年間 2～3 名程度

期 間：1 ヶ月～1 ヶ年程度

助成内容：当財団の認める茶道稽古における入会金及び月謝の一部免除ならびに補助

募集期間：通年

募集方法：顕彰会 HP 上にて概要を公開し、メール又は電話にて受付ける。

問合せ先：公益財団法人 小堀遠州顕彰会 事務局

〒162-0827 東京都新宿区若宮町 26 <tel:03-3260-1208>

kenshokai@enshuryu.com

以上

公益財団法人
小堀遠州顕彰会 宛

下記の通り申込み致します。

申込書

令和 年 月 日

(日本語にてご記入下さい。Write japanese only)

制 度 名	『外国人留学生を対象とした交流促進制度』
申 込 人	
期 間	令和 年 月 ~ 年 月
日本国内における所属 (留学先等)	<hr/> (例 : 遠州茶道 大学 文学部)
日本国内における住所	<hr/> (〒 -) <hr/> (TEL) <hr/>
志 望 動 機	

事務局使用欄

審査結果	稽古場	教授者	開始月(期間)
可 ・ 否			年 月 (ヶ月間)
助成内容 :			